

第 16 次登録カイロプラクター名簿提出について

2025 年 11 月 17 日

2025 年 11 月 17 日、当機構（JCR）最高顧問である石破茂前内閣総理大臣の議員事務所において、当機構の後藤雅博理事長から厚生労働省医政局医事課の中田勝己医事課長へ「第 16 次登録カイロプラクター名簿」を提出いたしました。今回の登録者総数は 655 名となりました。

当日は、一般社団法人日本カイロプラクターズ協会（JAC）の高柳師門会長も同席し、「あはき・柔整広告ガイドライン」の内容について協議を行いました。協議では、無資格者等の表記を含め、同ガイドラインの精査および内容の再検討を要望いたしました。これに対し、厚生労働省からは、十分に検討したいとの回答があるとともに、WHO によるカイロプラクティックのガイドラインの存在を把握しており、諸外国においてカイロプラクターの資格制度が普及していることも理解しているとの回答がありました。

また、今後は当機構が取りまとめる「登録カイロプラクター名簿」を活用しながら、国民が安全にカイロプラクティックケアを利用できるよう、必要な体制整備について要望いたしました。



【塩野友久訟務専門官、中田勝己医事課長、後藤雅博 JCR 理事長、高柳師門 JAC 会長】

一般財団法人日本カイロプラクティック登録機構
事務局